

## 司法書士 岡田事務所 行動計画

女性が安心して就業し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年10月 1日～ 平成31年 9月 30日までの  
2年間

### 2. 当社の課題

課題1 時期にもよるが、労働時間が長くなり、ワーク・ライフ・バランスに影響する懸念がある

課題2 両立支援制度の整備は進んでおり、出産後も就業継続する女性が多いので今後はキャリアアップも念頭におき進める

### 3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：従業員全体の残業時間を月平均30時間以内とする

#### ＜取組内容と実施時期＞

●平成 29年 10月～ 定時退社の呼びかけ等の意識啓発

●平成 30年 1月～ 業務の優先順位付けや業務分担の見直しなど

●平成 30年 6月～ 業務効率を上げる職場マネジメントの好事例開発

目標2：育休取得者とその上司を対象とした復職研修を100%実施する

#### ＜取組内容と実施時期＞

●平成 31年 1月～ 社員一人一人のキャリアプランを本人と上司で作成し、中長期的な視点での育成を行う

●平成 31年 6月～ 育休復職者とその上司を対象とした制度利用者の能力開発やキャリア形成支援研修を行う